令和8年度若年性認知症支援推進事業 支援者研修会　（R8.10.22）

沖縄県の認知症施策について

沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課

目次

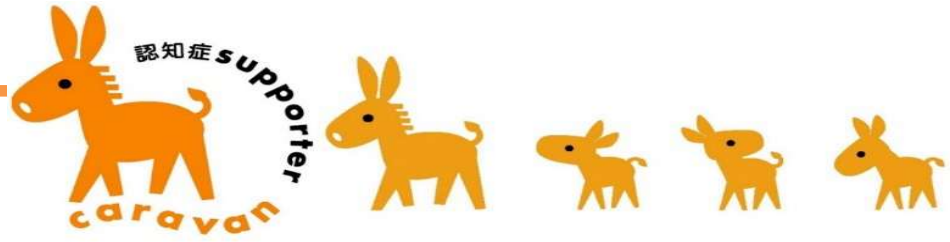

１．沖縄県における認知症高齢者の将来推計

２．65歳以上の要介護（要支援）認定者に占める認知症高齢者の推移

３．65歳以上の要介護（要支援）認定者に占める認知症高齢者の推移　（ランクⅡ以上）

４．40～64歳の要介護（要支援）認定者に占める認知症者の推移

５．40～64歳の要介護（要支援）認定者に占める認知症者の推移　（ランクⅡ以上）

６．沖縄県と市町村における認知症施策の役割（イメージ）

７．若年性認知症コーディネーターの主な役割

８．若年性認知症の人の居場所関係における困りごと

９．市町村における各主体の主な役割と若年性認知症支援コーディネーターとの関係

１．沖縄県における認知症高齢者の将来推計

※「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金）資料及び
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに沖縄県が推計した数値

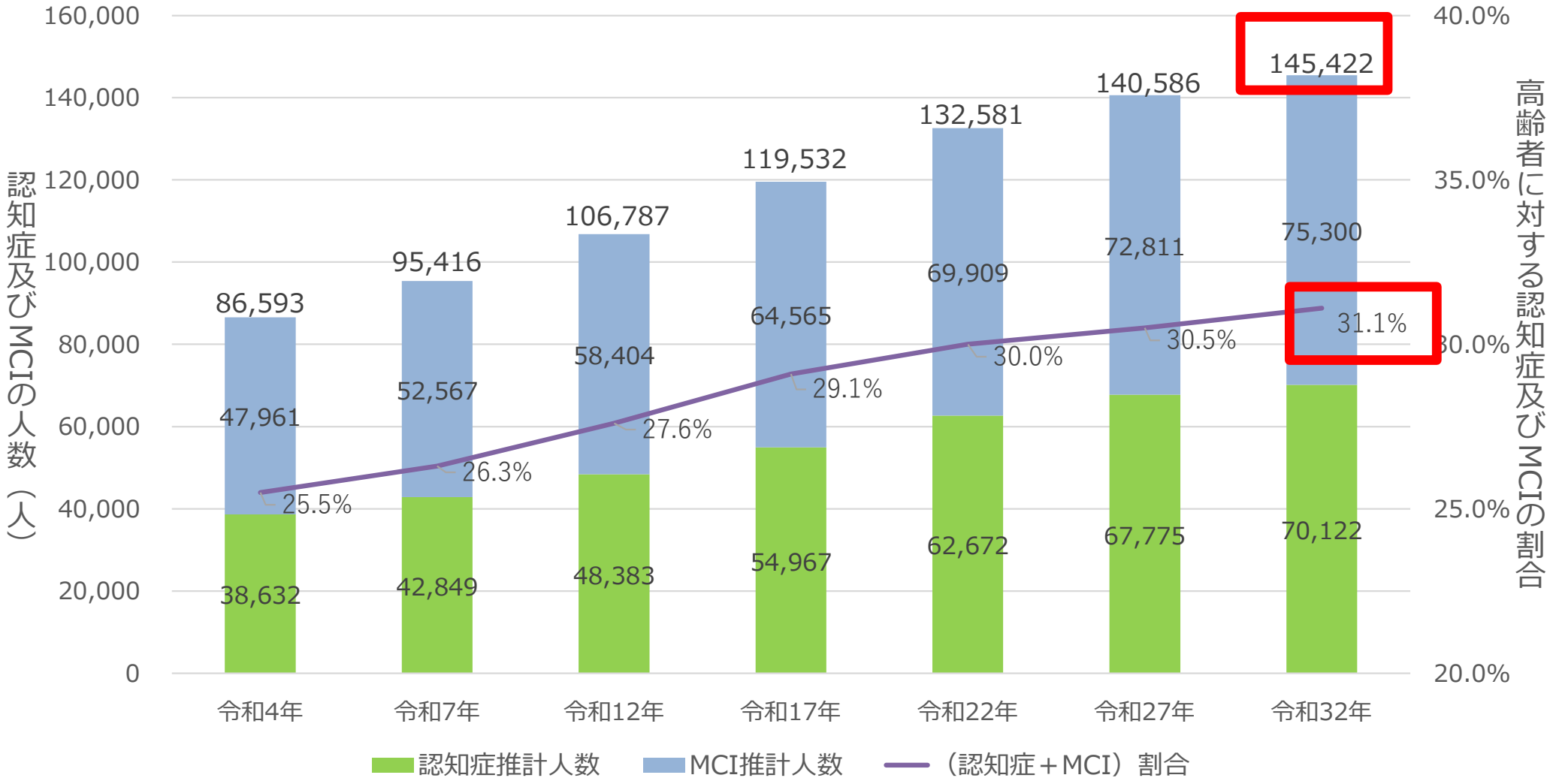

令和７年度の認知症＋ＭＣＩ
95,416人（高齢人口の26.3%）

→

145,422人（高齢人口の31.1%）

2．65歳以上の要介護（要支援）認定者に占める認知症高齢者の推移

※出典：沖縄県「認知症高齢者の日常生活自立度調査」

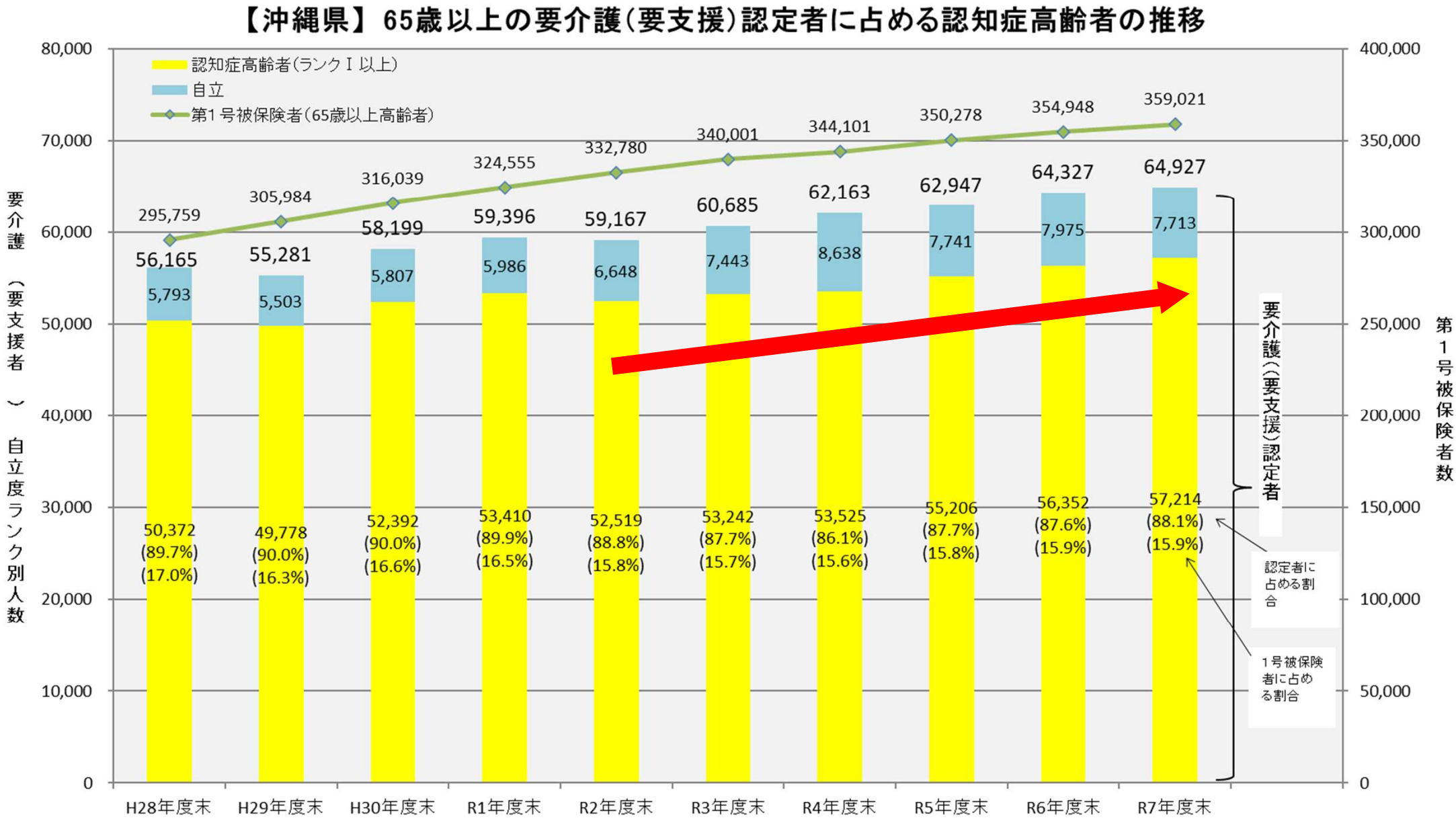

認知症高齢者数（ランクⅠ以上）
50,372人（H28年度末）

＋6,842人（＋13.6%）

57,214人（R7年度末）

3．65歳以上の要介護（要支援）認定者に占める認知症高齢者の推移　（ランクⅡ以上）

※出典：沖縄県「認知症高齢者の日常生活自立度調査」

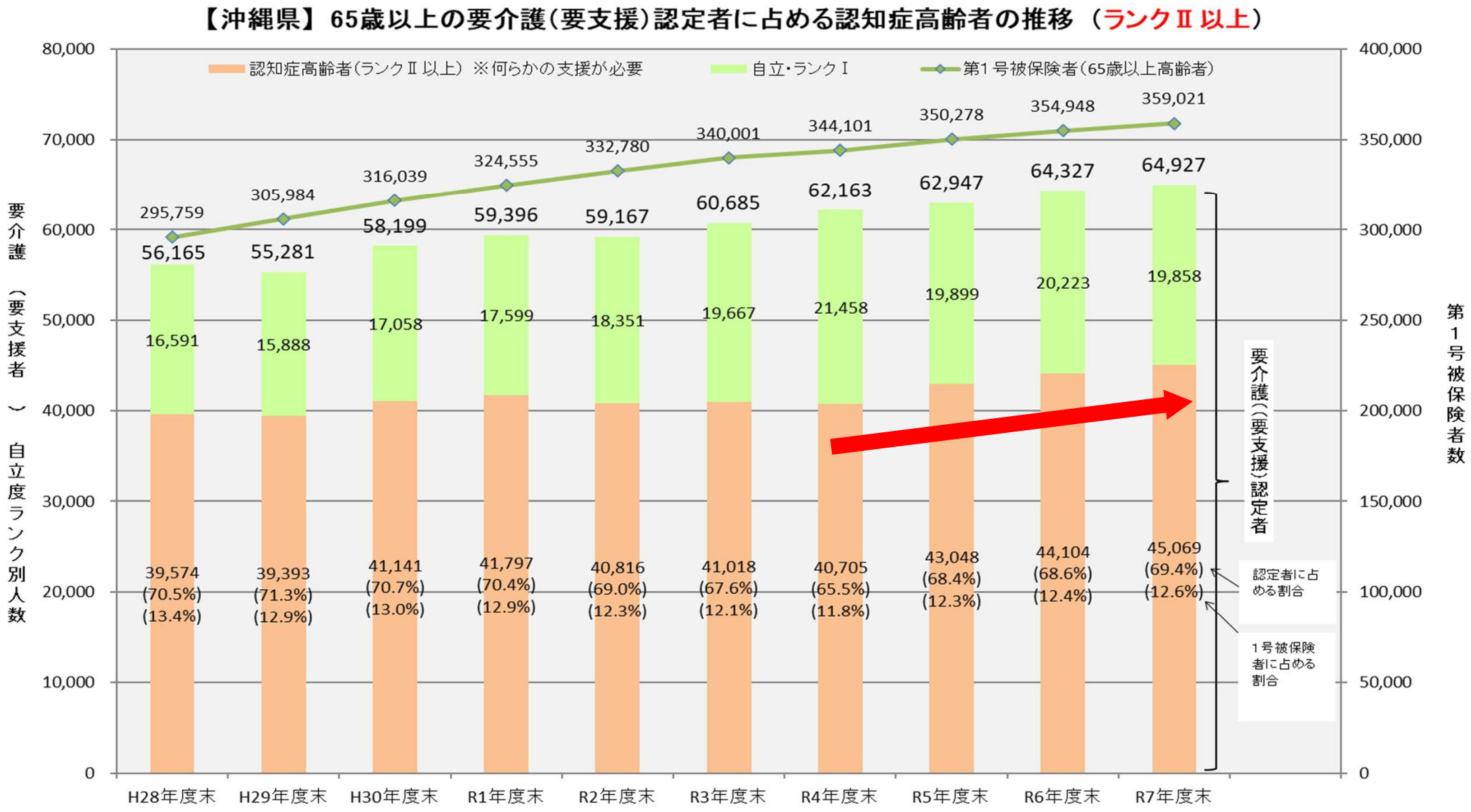

認知症高齢者数（ランクⅡ以上）
39,574人（H28年度末）

＋5,495人（＋13.9%）

45,069人（R7年度末）

４．40～64歳の要介護（要支援）認定者に占める認知症者の推移

※出典：沖縄県「認知症高齢者の日常生活自立度調査」

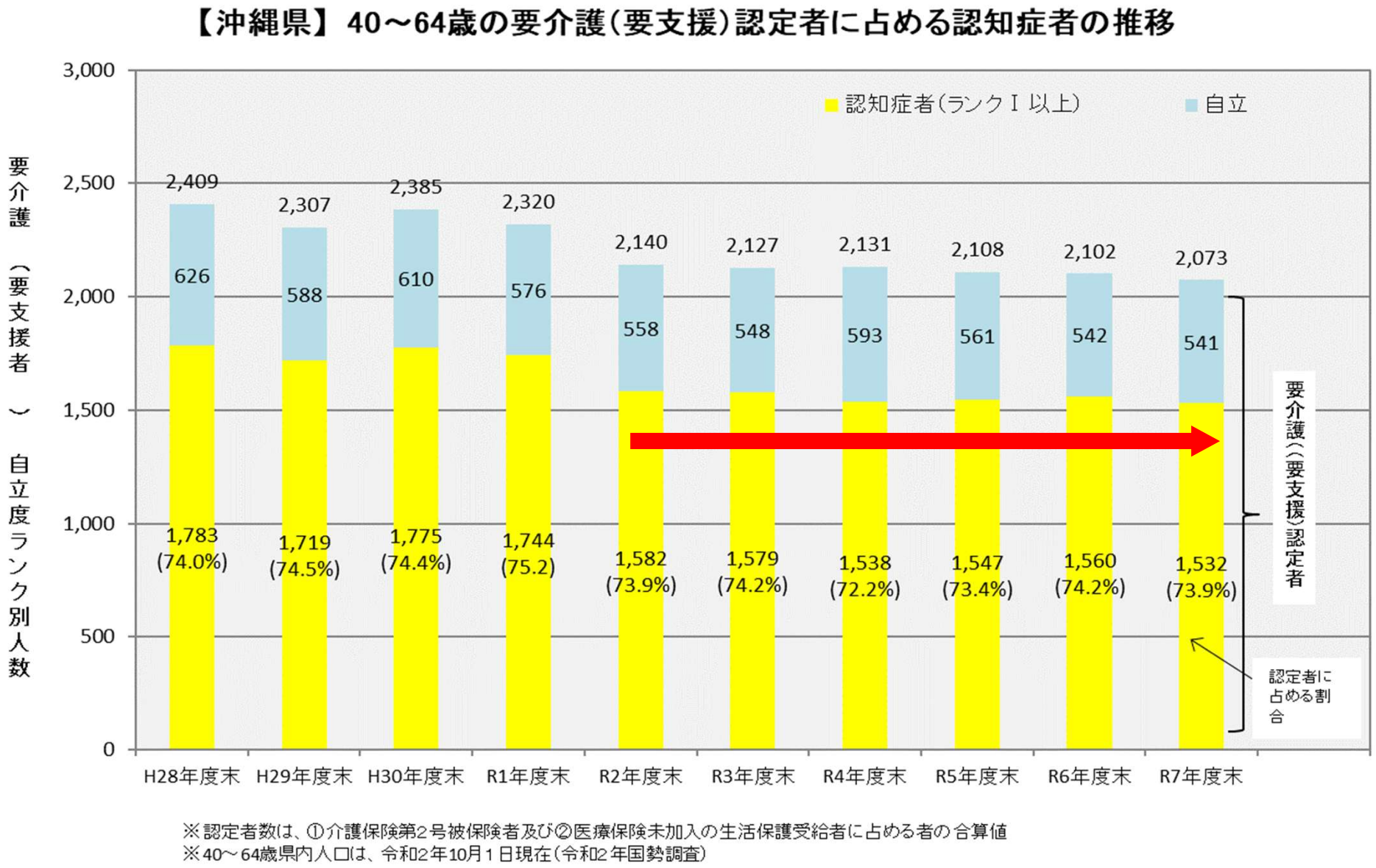

※認定者数は、①介護保険第2号被保険者及び②医療保険未加入の生活保護受給者に占める者の合算値
※40～64歳県内人口は、令和2年10月1日現在（令和2年国勢調査）

若年性認知症（ランクⅠ以上）
1,783人（H28年度末）

▲251人（▲14.1%）

1,532人（R7年度末）

5．40～64歳の要介護（要支援）認定者に占める認知症者の推移　（ランクⅡ以上）

※出典：沖縄県「認知症高齢者の日常生活自立度調査」

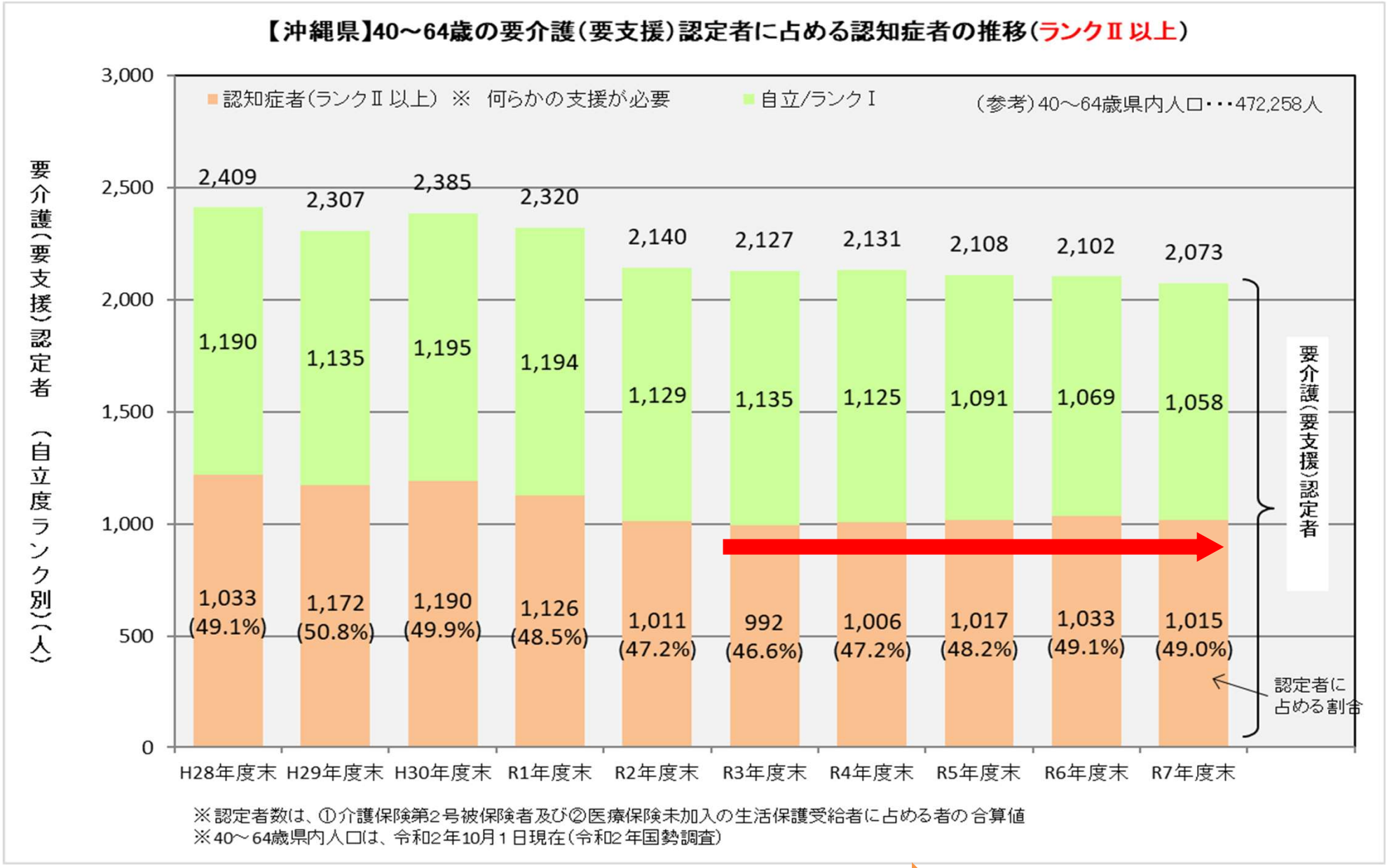

若年性認知症（ランクⅡ以上）
1,219人（H28年度末）

▲204人（▲16.7%）

1,015人（R7年度末）

6．沖縄県と市町村における認知症施策の役割（イメージ）

※資料出所：高齢労働省「認知症ケアパスのイメージ図（一例）」に県で追記

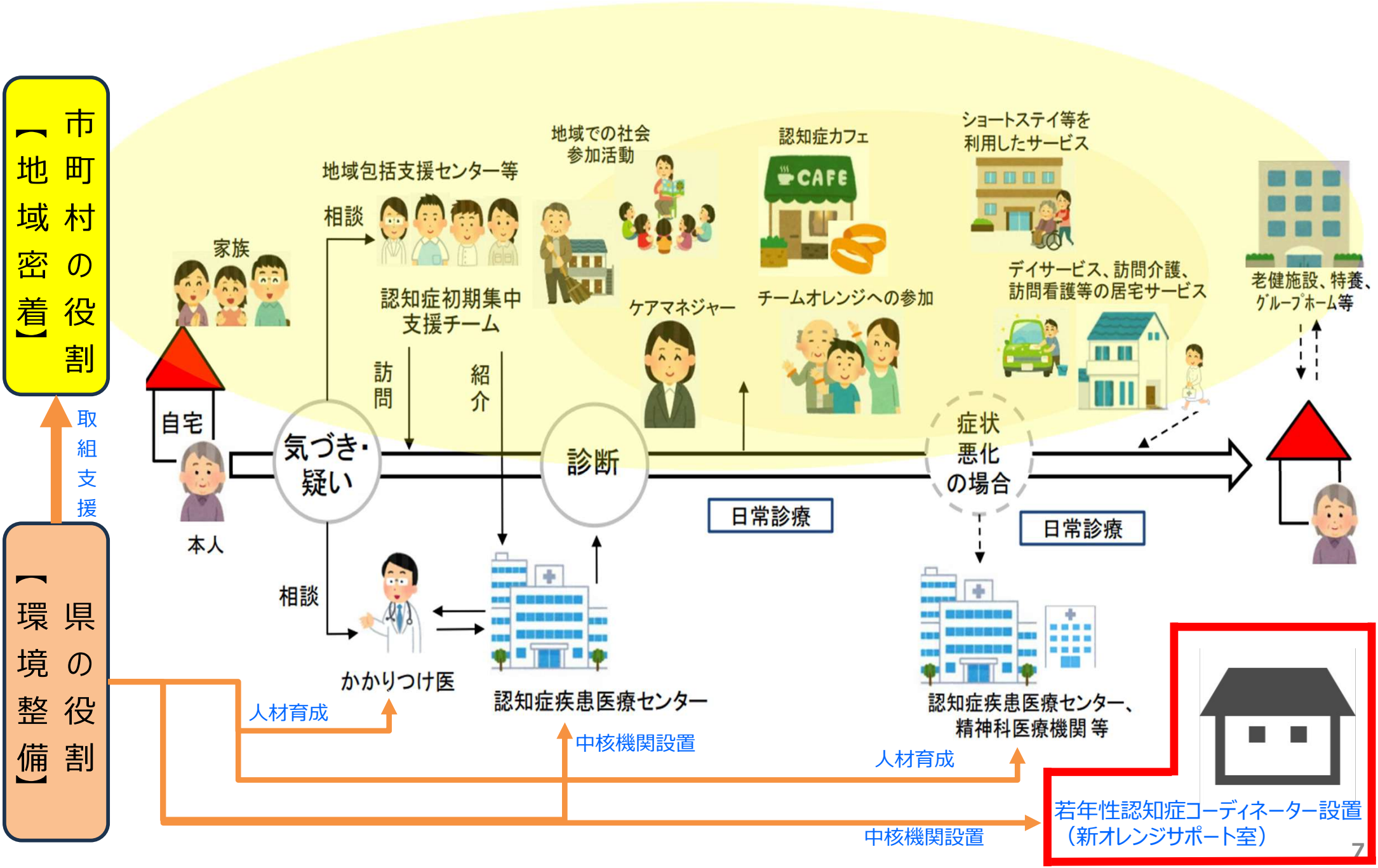

7．若年性認知症コーディネーターの主な役割

※資料出所：「市町村における若年性認知症施策の推進のための手引き（令和５年３月発行）」（認知症介護研究・研修尾大府センター）

医療関係者
医師、看護師、ＭＳＷなど

高齢者にはない「経済的支援」、「就労支援」、「こどもの支援」も必要となるため、多職種連携が必須

行政等支援機関
地域包括、認知症支援推進員など

障害者就労支援関係者
地域障害者職業センターなど

地域

介護保険サービス

学校

若年性認知症支援コーディネーター

01 相談窓口
- 本人や家族との悩みの共有
- 受診同行を含む受診勧奨
- 利用できる制度・サービスの紹介や手続き支援
- 本人・家族が交流できる居場所づくり

02 支援ネットワークづくり
- ワンストップの相談窓口の役割を果たすためのネットワーク構築
- ネットワークにおける情報共有、ケース会議の開催、普及・啓発 等

03 地域や関係機関に対する若年性認知症に係る正しい知識の普及
- 支援者・関係者向けの研修会の開催
- 企業や福祉施設等の理解を促進するためのパンフレット作製 等

04 意見交換会等を通じた若年性認知症の人のニーズ把握

05 就労や社会参加活動に係る支援
- 産業医や事業主に対する若年性認知症の人の特性や就労についての周知
- 企業における就業上の措置等の適切な実施など治療と仕事の両立支援の取り組み促進
- 若年性認知症の人がハローワークによる支援等が利用可能であることの周知 等

治療と仕事の両立支援関係
地域産業保健センター、社会保険労務士など

職場
上司、産業医など

若年性認知症コーディネーターの最大の役割は、65歳到達まで支援全体の総合的マネジメントを担うこと。

8．若年性認知症の人の居場所関係における困りごと①

図表 2 日常生活の中での困難や必要な支援（複数回答）

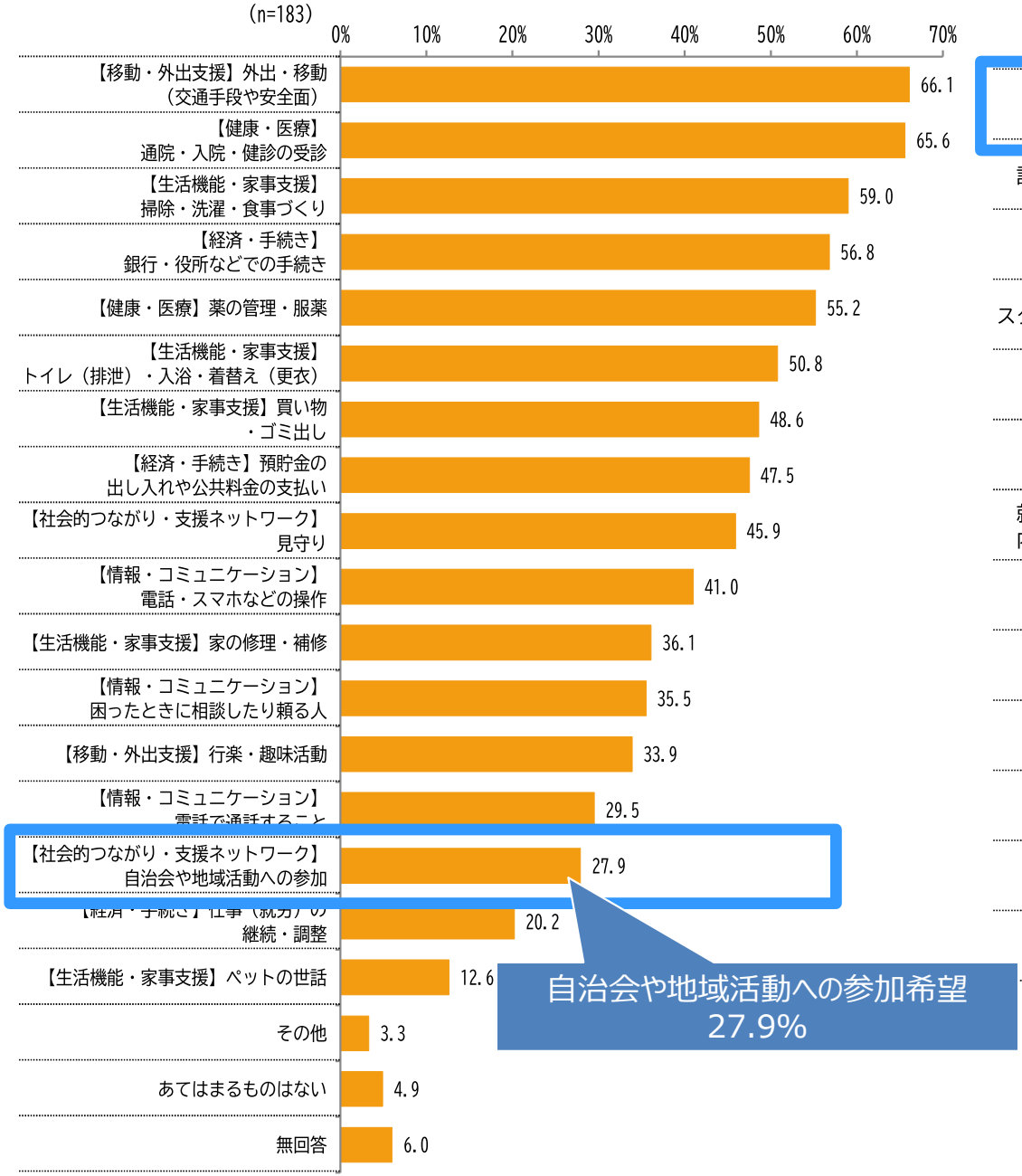

図表 15 合わないと感じた内容（複数回答）

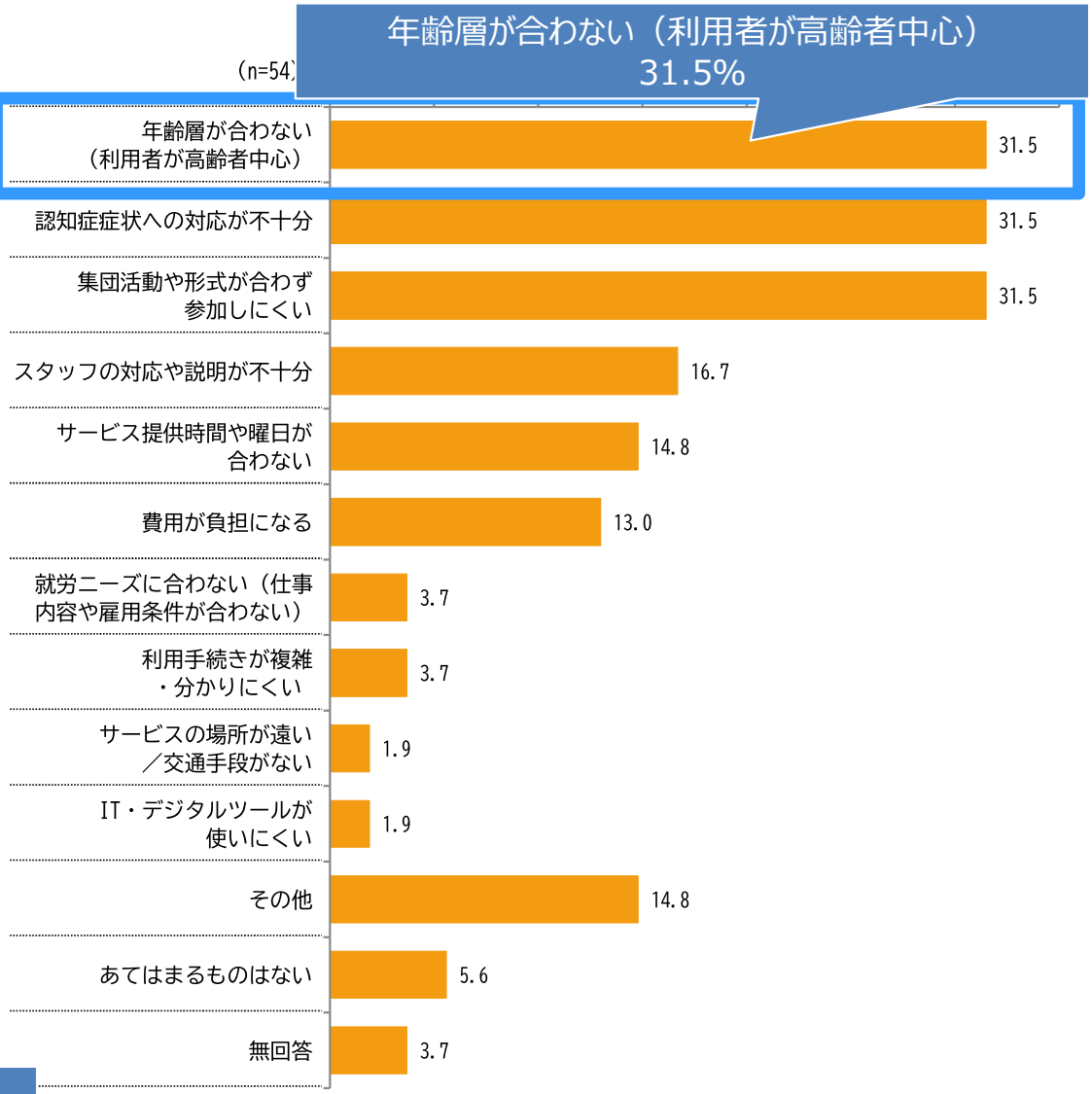

※資料出所：「沖縄県認知症の人と家族の生活実態および支援に関する調査（令和８年３月）」

8．若年性認知症の人の居場所関係における困りごと②

図表 16 必要とするサービスや支援（複数回答）

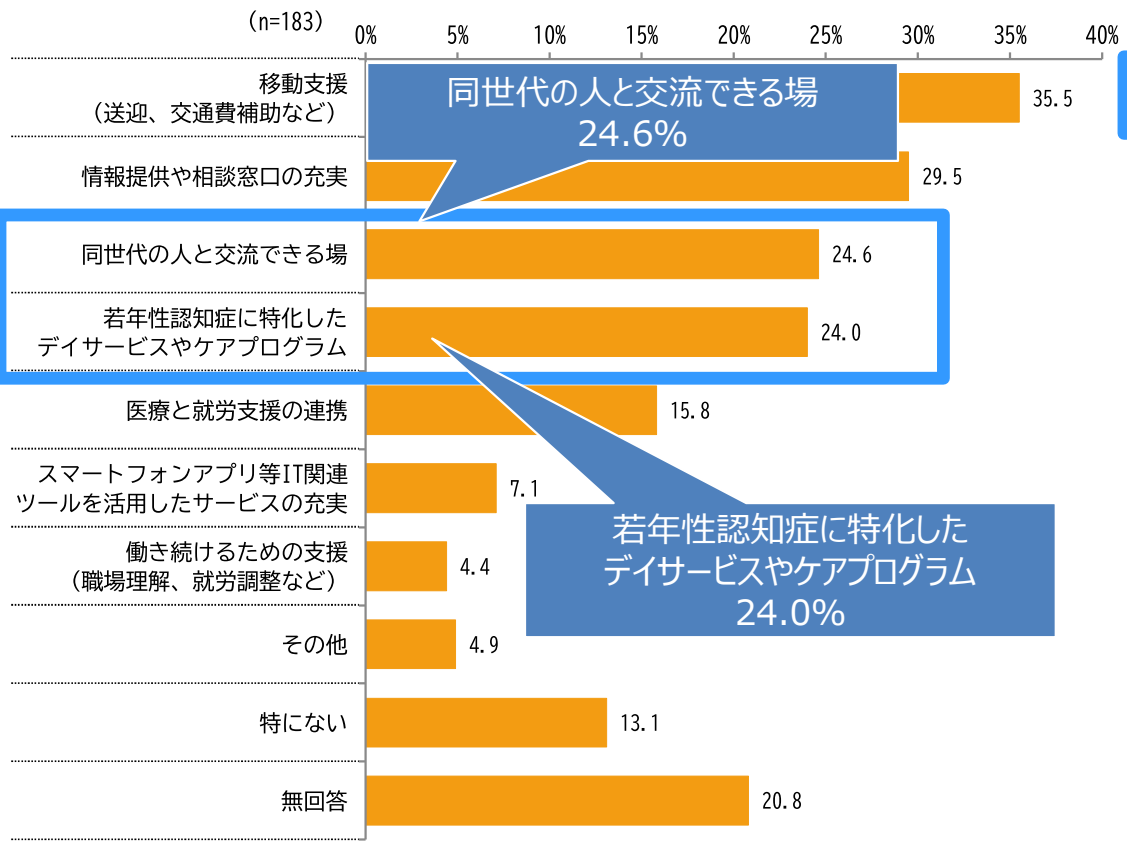

図表 18 今後やりたいこと（複数回答）

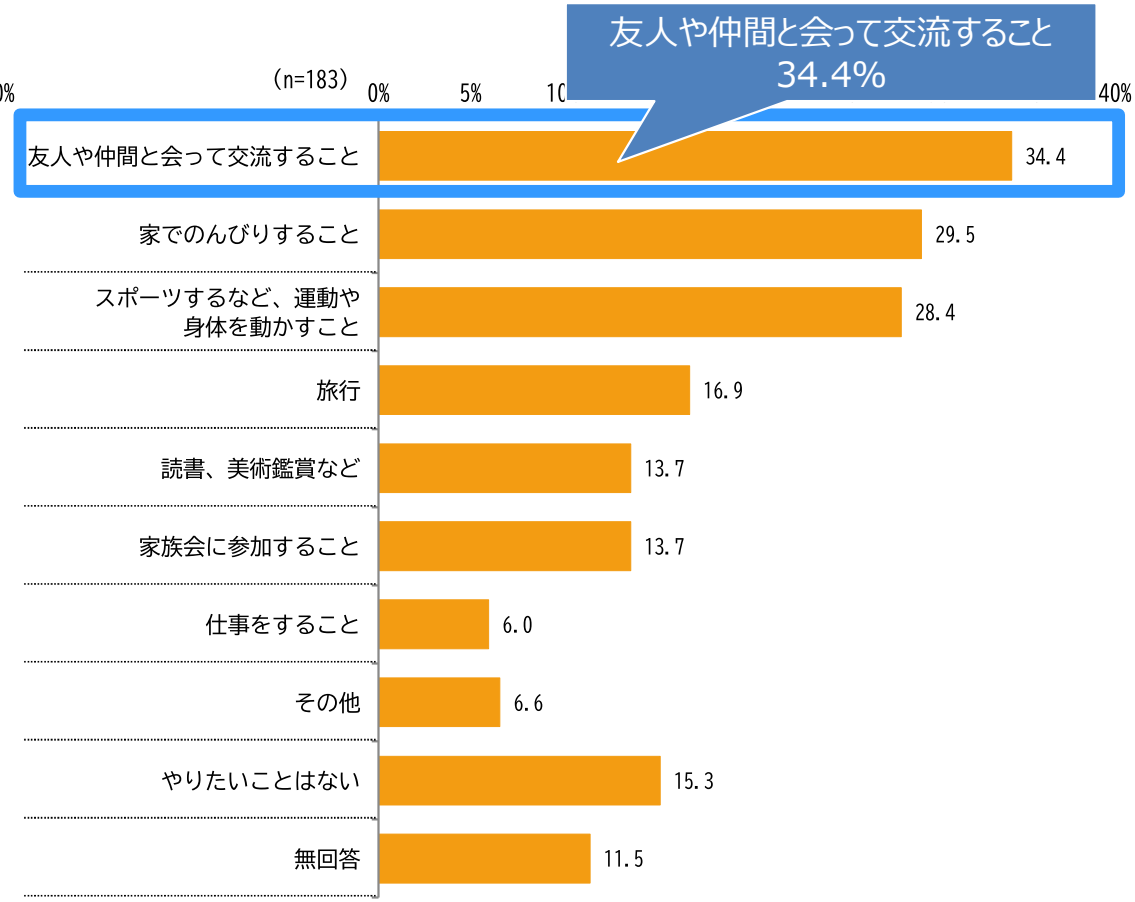

- ✓ 令和７年度の生活実態調査において、若年性認知症の人の居場所関係における困りごとをみると、**「自治会や地域活動への参加」や「同世代の人と交流できる場」 への参加を求めている**ものの、**年齢層が合わないことや若年性認知症に特化したサービスやプログラムが少ない**ことが課題としてみえる。

- ✓ ただし、若年性認知症支援コーディネーターだけでは県内全域の若年性認知症の人を対応することは困難

※資料出所：「沖縄県認知症の人と家族の生活実態および支援に関する調査（令和８年３月）」

９．市町村における各主体の主な役割と若年性認知症支援コーディネーターとの関係

市町村担当者

□ **支援体制の整備に関すること**
- ・支援コーディネーターと連携するため担当者レベルでの市町村窓口の明確化
- ・介護保険サービスや障害福祉サービスの利用への柔軟な対応（両サービスの併用等）

□ **情報共有に関すること**
- ・相談者の同意の上での情報共有

□ **普及啓発に関すること**
- ・若年性認知症に関する専門職向けの研修会等の開催への協力
- ・障害担当者による市町村内の就労継続支援Ｂ型事業所のネットワークを通じた啓発活動への協力

共有

連携

地域包括支援センター

□ **若年性認知症の人の支援技術に関すること**
- ・65歳以下の「若年性認知症の人は担当ではない」という認識の修正
- ・サービスにつながらず、介護支援専門員や相談支援専門員が不在の個別ケースへの継続的な支援のサポート、相談者への介護保険以外の情報提供、社会資源の確保等

□ **連携体制に関すること**
- ・地域包括支援センターで支援することが不安であれば、支援コーディネーターを紹介
- ・若年性認知症の人の情報等を共有化できるような連携

□ **支援体制に関すること**
- ・若年性認知症の人の症状進行に配慮し、介護保険へ移行の際、サービスへ繋がらないケースでも定期的な訪問や地域での見守りの継続
- ・担当者が異動する際のケースの引き継ぎ

認知症地域支援推進員

□ **連携体制に関すること**
- ・支援コーディネーターと市町村の関係機関等と連携する際、その窓口の中心的役割
- ・地域の若年性認知症の人の把握や地域での居場所づくり等の協働

□ **若年性認知症の人の支援技術に関すること**
- ・支援コーディネーターが担当する地域の全てのケースに関わることは困難なため、適宜、情報共有を行いながら、継続的な支援の実施
- ・一般就労中の状況、社会保障の相談等の介護保険サービス以外の相談であっても傾聴する姿勢

□ **社会資源に関すること**
- ・地域における社会資源の把握
- ・居場所や就労先の新たな開拓

協働

※資料出所：「市町村における若年性認知症施策の推進のための手引き（令和５年３月発行）」（認知症介護研究・研修尾大府センター）

今後とも、若年性認知症支援コーディネーターに対する関係機関の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。